

赤磐市森林経営管理支援業務 仕様書

- 1 実施区域 赤磐市全域
- 2 期 間 契約日～令和7年3月21日
- 3 森林面積

区分	0.5ha以上の森林数			0.5ha以上の森林面積(m ²)		
	ヒノキ	スギ	総数	ヒノキ	スギ	合計
旧吉井町	489	27	491	8,421,715.2	139,162.3	8,560,879.8
旧赤坂町	114	－	114	1,930,991.9	－	1,930,971.3
旧山陽町	44	－	44	1,139,026.7	－	1,139,026.7
旧熊山町	27	－	27	320,078.3	－	320,078.3
総計	674	27	676	11,811,812.1	139,162.3	11,950,956.2

4 業務内容

本業務は「森林経営管理法」（平成30年法律第35号）に基づく経営管理権集積計画の基礎資料に資するため、以下の業務を行うとともに、赤磐市における今後の長期計画を策定することを目的とするものである。

(1) 対象人工林の抽出

「令和5年度 赤磐市森林経営管理支援業務」で抽出された「3 森林面積」の表の人工林について、GIS（地理情報システム）を用いて造林地等を除外し、対象人工林を確定させる。なお、除外する造林地等については、以下を見込んでおり、これらのGISデータは市より提供する。

- ① 国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林センターに係る分収造林契約地
- ② 公益社団法人 おかやまの森整備公社に係る分収造林契約地
- ③ 県・市に係る分収契約造林地
- ④ 県有林、市有林、財産区有林

(2) 対象人工林の整理

(1)で抽出された対象人工林のデータを、赤磐市森林計画に基づく林地台帳データ及び森林計画図と照合し、対象人工林の所在及び地番を整理し、次年度以降に実施する経営管理意向調査で必要となる情報を作成する。

(3) 長期計画案の策定

(2)で作成した情報を基に、今後10年間で経営管理意向調査及び林業の施業が実施できるよう長期計画案を策定する。長期計画の策定に際しては、対象区域の分割及び実施スケジュールを検討するものとする。また、施業内容確認のために実施する林業経営者との関係機関協議資料の作成を含むものとする。

5 打合せ協議

原則として、着手時1回、中間時1回、成果品納品時1回の計3回打合せ協議を行うものとするが、発注者または受注者が必要と判断した場合には、適宜行うものとする。

6 報告書類

業務完了後、次の書類を提出すること。

- (1) 完了届(1部)
- (2) 請求書(1部) ※発注者の完了検査、成果物の引き渡し完了したとき
- (3) 報告書データ(1式) ※データはCD-R等記録媒体で保存し提出すること。
- (4) その他参考資料等

7 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、発注者と協議すること。